

令和七年第十四回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年七月二十二日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長　ただいまから令和七年第十四回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。坂倉委員と澁澤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が五件ございます。

それでは、次第の2、報告事項の聴取に入ります。

(1) 令和七年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果（案）について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長　それでは、令和七年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果（案）について御説明いたします。

本件につきましては、「1、これまでの経緯」に記載のとおり、二月に実施方針及び学識経験者の委嘱を議決いただき、五月以降、三回にわたり委員の皆様から様々な御意見等をいただいております。本日お配りいたしました報告書（案）は、六月二十四日第十二回教育委員会定例会以降に、右上、七四ページから七六ページの巻末に学識経験者からの御意見を加えたものとなります。また、右上、九ページ以降の点検評価シートについては、「令和六年度決算額」と「令和七年度の予算額」の修正、「学校からの意見など」欄を加え、「取り組み項目の現状と課題に対する総括」欄の文章を全体的に追記、修正しております。

なお、三回にわたる点検・評価の中で、教育に関わる貴重な御意見等をいただきました。今後、いただいた御意見も十分踏まえまして教育施策を推進してまいります。

「3、今後の日程」につきましては、八月十九日の第十六回教育委員会定例会で御審議をいただき、決定させていただきたいと存じます。その後、文教常任委員会に報告いたしまして、区議会へ報告書を提出させていただきます。

説明は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2) 区立小学校での指挟み事故の発生について、本件に関して、赤司副参事（学校経営・教育支援担当）より説明をお願いします。

○赤司学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当） 区立小学校での指挟み事故の発生について御報告いたします。

まず、1、事故の概要でございます。発生日時は令和七年五月十九日月曜日午前九時十分頃です。

発生場所は、世田谷区内です。

事故内容としましては、区立小学校において体育の授業を実施していたところ、雨が降ってきたため、教員が渡り廊下に児童を避難させました。その際、児童の話し声ではかの教室の迷惑にならないよう、当該教員が昇降口の扉付近にいた当該児童に扉を閉めるよう頼んだところ、当該児童が扉に左第Ⅱ指、人さし指を挟み、損傷を負ったというものでございます。

相手方等については、別紙のとおりでございます。

続いて、2、事後の対応についてです。事故発生後、当該教員は、直ちに他の教員とともに当該児童を保健室に移動させ、養護教諭が応急処置を施すとともに、救急車を要請し、病院へ搬送いたしました。同日午後、来校した当該児

童の保護者に校長から謝罪し、診断結果、状況について確認いたしました。当該児童及び当該児童の保護者には誠意をもって対応するものとし、当該児童の治療が終了し、症状が固定した段階で損害の補償についての示談交渉を開始する予定としております。

また、教育委員会は、本件事故を踏まえ、学校を通して次のとおり再発防止策を講じております。①昇降口の全ての扉に、指挟みに気をつけるためのシールを貼り、児童に注意喚起を図るとともに、扉について環境面でゴムの装着や片側ずつの開閉等の安全対策を図りました。また、②全教職員で事故の状況を共有して、安全への配慮や点検の充実を図り、教職員自ら昇降口扉の危険性について認識し、行動するとともに、学校の約束として昇降口の扉は児童に開かせないことや、開けたい場合は近くの大人を呼ぶこと等を明確に児童に伝え、注意喚起を行いました。今後も事故防止に向けて教職員への指導を継続して行ってまいります。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和八年度小学校特別支援学級（知的障害学級）の開設について、本件に関して、松見支援教育課長より説明をお願いします。

○松見支援教育課長 令和八年度小学校特別支援学級（知的障害学級）の開設について御報告いたします。

資料一ページ目、1の主旨でございます。本年三月に策定しました世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画に基づき特別支援学級の整備を進めておりますが、池尻、三宿、下馬地区における特別支援学級への就学児童数が当初

の計画を上回る見込みであるため、開設校を追加するものでございます。

2の令和八年度追加開設校ですが、中里小学校でございまして、知的障害学級になります。開設理由は、(3)のとおりでございます。

3の今後のスケジュールでございますが、七月中に保護者への周知を行いついて、来年四月の学級開設に向けて準備を進めてまいります。

4の参考でございますが、整備計画の一部抜粋となりまして、本件内容を追加して掲載したものでございます。

資料二ページ目ですが、小学校の知的障害学級において、令和八年度に設置予定の桜小学校、中里小学校について、周辺校を含んだ配置図となっております。これからも特別支援学級児童・生徒の就学や転学の希望に応えられますよう学級の開設を行いついて、本件のように、計画外であっても、必要に応じてさらなる学級整備に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　それでは、次に進みます。

(4)区立幼稚園集約化等計画の一部見直しについて、本件に関して、米倉乳幼児教育・保育支援課長より説明をお願いします。

○米倉乳幼児教育・保育支援課長　区立幼稚園集約化等計画の一部見直しについて御説明いたします。

まず、1、主旨でございます。区立幼稚園集約化等計画では、烏山地域について、令和十年度以降に八幡山幼稚園の園舎、園庭を活用し、三年保育等機能拡充を行う計画としております。しかし、烏山地域の主に環状八号線より西部

において、近隣自治体も含め私立幼稚園が閉園し、集約化等計画を進めた場合、令和十年度以降、公私立幼稚園の空白地帯の発生が想定されることとなりました。つきましては、集約化等計画で示した五地域にそれぞれ一園とする方針を維持しつつ、集約化等計画を見直し、烏山地域における給田幼稚園の存続と三年保育の導入等機能拡充を図るとともに、八幡山幼稚園の運営の在り方について検討を進めるものいたします。

続いて、2、給田幼稚園の状況でございます。(1)給田幼稚園周辺の状況につきましましては、近隣の私立幼稚園は佼成学園幼稚園のみですが、令和九年三月をもって閉園し、私立幼稚園が周辺地域からなくなる見込みでございます。なお、給田幼稚園の四歳児の新入園児数は、以下の表のとおりでございます。

(2)給田幼稚園の新入園児（三歳児）の需要予測でございます。こちらは世田谷区子ども・若者総合計画（第三期）等のデータより、三年保育を実施した場合の需要数予測を算出したものでございます。

続けて、二ページへお進みください。3、八幡山幼稚園の状況でございます。(1)八幡山幼稚園周辺の状況につきましては、近隣には複数の私立幼稚園が運営している状況でございます。四歳児の状況や、(2)の三歳児の需要予測につきましましては、先ほどの給田幼稚園と同様に算出しております。また、参考として、烏山地域における幼稚園のエリア図をお示ししております。

それでは、三ページへお進みください。続いて、4、区立幼稚園における要配慮児の状況でございます。区立幼稚園の全体数としては年々減少しているものの、配慮を要する児童の割合は依然高く、区立幼稚園はセーフティネットとしての役割も期待されていることから、引き続き地域に必要な施設であると考えております。

続いて、5、給田幼稚園と八幡山幼稚園の施設の状況についてでございます。(1)給田幼稚園の施設整備について、給田幼稚園の園舎は今年度築五十六

年を迎えます。そのため、築六十五年までの残年数が短いことから、改築等を見据える必要があります。なお、集約化される予定であったことから長寿命化改修調査は未実施でございます。

(2)八幡山幼稚園の施設整備について、八幡山幼稚園の園舎は今年度築五十年を迎えます。築六十五年までには十五年近くあることから、当面の間は大規模な施設整備は不要と考えております。なお、令和五年度に実施した長寿命化改修調査では長寿命化に適さないと判断されております。

続いて、6、烏山地域における区立幼稚園のあり方についてでございます。烏山地域における区立幼稚園の整備は、給田幼稚園の存続と三年保育の導入や医療的ケア児、要配慮児の受入れ等の機能拡充を基本に施設整備や運営の検討を進めます。給田幼稚園の施設整備に当たっては、烏山地域西部において公立を含めた唯一の幼稚園となることから、世田谷区公共施設等総合管理計画の考え方や、国や都の幼稚園、保育施設の動向等も踏まえながら、地域に必要とされる施設となるよう整備方針を策定いたします。

八幡山幼稚園については、しばらくは二年保育による運営を継続し、今後の在り方については、給田幼稚園の施設整備の完了や合同保育の終了時期、保護者等への周知などを考慮して、令和十年度の新入園児募集までに方針を決定する予定でございます。

四ページへお進みください。続いて、7、給田幼稚園用地を活用した拠点保育園再整備計画でございます。給田幼稚園用地を活用した烏山地域拠点保育園の再整備については、給田幼稚園の運営を存続していく方針としたことから、給田保育園を拠点保育園として再整備する方向で所管課と調整を進めております。

続いて、8、今後のスケジュール（予定）でございます。七月二十九日の文教常任委員会に報告後、八月以降に保護者等関係者へ説明し、十一月の新入園

児募集に向けて必要な周知をしております。その後、令和八年度には給田幼稚園の整備方針を策定し、令和十年度の新入園児募集までに八幡山幼稚園の在り方を検討し、令和十二年度までに給田幼稚園の整備が完了するスケジュールを想定しております。

最後に、参考として、整備完了後の状況として、集約化による園数、クラス数、定員の増減を一覧にしたものが下の表でございます。また、五ページに区立幼稚園集約化等計画における主な変更点と、六ページ以降に集約化等計画をおつけしております。

私からの説明は以上です。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　それでは、次に進みます。

(5)各課行事予定について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長　それでは、令和七年八月の各課行事予定表について御報告いたします。

予定としましては、八月五日に第十五回教育委員会定例会、同十九日に第十六回教育委員会定例会が予定されています。

また、十三日から十七日までが学校休業日となります。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

なお、八月五日の第十五回定例会につきましては、後ほど教育長より御提案がございますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　それでは、次に進みます。

(6)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。
本日は、資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

では、各課行事予定について、報告のあった八月五日火曜日の第十五回教育委員会定例会につきまして、世田谷区教育委員会会議規則第四条の規定に基づき休会といたく、各委員の方にお諮りしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長　御異議なしということですので、八月五日火曜日の定例会は休会とし、第十五回教育委員会定例会は、記載の日時を変更して、八月十九日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和七年第十四回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十六分開会